

平成31年度事業計画

少子高齢化が進展する社会において、働く意欲のある高齢者が就業を通じて地域社会・経済社会に参画し、自らの生きがいと地域に貢献することを目的に次の事業計画を推進いたします。

事業実施計画

1 普及啓発活動と会員の拡大

シルバー事業の理念、公共性や活動内容について、市民及び発注者の方から一層の理解と支援を得るため、普及啓発活動を推進します。また、会員の入会促進のためのPR活動に努めます。

- ・市内事業所及び公共施設へのポスターの掲示及び事業内容を記載したパンフレット等を配布し、役員・会員・職員が一丸となり広報活動に努めます。
- ・市広報紙、各種団体機関紙等に事業内容を掲載し、事業の普及啓発活動に努めます。
- ・役員・会員・職員による市内各駅や商業施設での事業内容や入会促進PRのパンフレット及びティッシュ配布を定期的に行います。
- ・定時総会議案書に「会員紹介カード」を添付し、新入会員の増加に努めます。
- ・会員による「一声運動」を推進します。
- ・センターホームページの充実を図り情報発信に努めます。

2 就業機会の確保と拡大

就業の機会の確保のため、新規就業開拓及び既存の就業機会の拡大を行います。

- ・公共施設・民間事業所等への訪問、一般家庭等にチラシ等の配布を行い、新規就業機会の開拓に努めます。
- ・臨時的・短期的な就業又は、その他の軽易な業務に係る就業の範囲内で、発注者ニーズに対応した労働者派遣事業を進めます。

- ・臨時的・短期的な雇用による就業を希望する高年齢者のために、有料職業紹介事業を行い、就業機会の確保に努めます。

3 適正就業の推進

会員に適正かつ公平に就業機会を提供するため、適正就業の推進に努めます。

- ・長期固定就業の是正を図るため、適正就業基準に基き、会員及び発注者の理解を得ながら実施いたします。
- ・ローテーション就業などのワークシェアリングの推進を進めます。
- ・厚生労働省の指導「適正就業ガイドライン」に基づく適正就業の周知及び是正に努めます。
- ・適正就業審査会を適宜開催し、適正就業基準の円滑な実施に努めます。

4 技能講習会の開催

発注者の多様なニーズに応え、会員それぞれの技能の向上や資質を高め、就業機会の確保に繋がる、各種の講習会を開催します。

- ・就業会員の不足が懸念される職種に伴う技能講習会を開催します。
- ・大シ協が主催する講習会（人材確保育成事業）や近隣センターが主催する講習会に積極的に参画します。

5 安全就業への啓発活動の強化

すべての会員が「高齢化に伴う身体機能の低下」を自覚し、会員が個々に責任をもって「安全就業」を行えるよう啓発活動を行います。

- ・安全委員会を開催し、安全就業推進事業計画及び安全委員会活動計画を策定し、会員が安全に就業を行えるよう活動します。
- ・決定した「安全標語」を安全就業の啓発活動に活用します。
- ・就業場所への安全パトロールを定期的に行い、安全就業指導に努めます。
- ・安全就業を行ううえで、相互の健康状態及び安全確認のできる複数名での就業を推進します。
- ・事故発生の原因究明及び再発防止に努めます。
- ・7月を安全就業強化月間とし、朝の声かけ運動等を行います。
- ・交通安全講習会、救急救命講習会、健康体操教室等を行います。

6 魅力ある女性部会の創成

魅力ある女性会員の創成のため、活動体制の強化及び就業機会の拡大を図り、充実した部会活動が実施できるよう努めます。

- ・ 公共機関・関係施設や女性の集まる場所に、女性部会案内などを提示・配布し、周知に努めます。また、女性会員による「一声運動」を実施し女性の入会促進に努めます。
- ・ 公共機関や関係機関との連携を密にし、情報の収集に努めます。
- ・ 女性会員の就業機会の拡大を図ります。
- ・ ボランティア活動等へ参加し地域社会に貢献します。
- ・ 各種講習会への参加を積極的に行い、技術・知識の向上を図ります。
- ・ 「スマイルサロン」の開催を定期的に行います。

7 その他の事業

- ・ 地域社会に対してボランティア活動(石川清掃等)を積極的に行います。
- ・ 関係機関と連携を密にし、会議等による情報収集や調査研究を行い、事業活動の円滑な運営に努めます。